

ご注意ください!!**悪質業者**が、あなたの**農地**を狙っています

農地改良に伴う悪質行為が目立っています。

農地改良（土盛り・埋め立て）を「無料で行う」「謝礼を払う」「木の伐採抜根もする」「手続きはすべて任せてくれ」などと言い寄り、農地から「勝手に既存の優良土を売却する」「産業廃棄物や建設残土、ゴミなど埋める」「山と積む」「そのまま放置する」といった事例が起きています。

こうなると、農地として利用できなくなることはもとより、隣接地や周辺地域にも被害が及ぶなど、予想もしなかったトラブルが発生します。

農地をゴミや残土の山にした責任は、その誘いに乗ってしまった地主にもあります。また、ゴミや残土の山を撤去するためには、大変な費用がかかります。

農地改良を行う際には、「甘い言葉は信じない」「信用できる事業者を選ぶ」ことが大切です。

農地改良のほかにも、農地において、建築物の建設や駐車場・資材置場にする等、**農地を農地以外の目的に利用**（農地転用）する場合、農地法に基づく手続きが必要です。

農地に関する約束（契約）をする前に、**農業委員会へご相談**ください。

「**農業者年金**」に加入しましょう

- ★農業者年金は、国民年金の上乗せになります。
- ★積立方式なので、かけた金額は終身年金としてもらえます。（死亡一時金有り）
- ★保険料は月々2万円から6万7千円まで選べます。
- ★一定の条件を満たす農業者には、**保険料に国庫補助**があります。
- ★支払った保険料は、**全額社会保険料控除の対象**になります。

「**全国農業新聞**」を購読をしませんか？

全国農業新聞は、一般紙やテレビ等では報道されない、**農業関連の情報**が盛りだくさんです。

- ・毎週金曜日発行、購読料は700円／月
- ・申し込みは農業委員会事務局まで



発行 鶴ヶ島市農業委員会事務局 電話:271-1111(市役所代表) 内線 222



鶴ヶ島市農業委員会だより

編集・発行 鶴ヶ島市農業委員会

〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1

Tel. 049-271-1111 内線：222



集積・集約化した農地で担い手が栽培する大豆

鶴ヶ島市でも農地中間管理事業により農地を**集積・集約化**して、一団の農地で担い手が耕作しています。

農地の有効活用の一つの手法

『**農地中間管理事業**』を活用してみませんか？

『農地中間管理事業』よくあるご質問

農地賃借の方法が変わって聞いたけど、どうなるの？

農用地利用集積計画に基づく相対の利用権設定ができなくなり、令和7年4月以降に手続きする際には、**農地中間管理事業**による方法と**農地法3条**に基づく方法の**2種類**となります。

『農地中間管理事業』ってなに？

分散化している農地を農地中間管理機構が借り受けて管理し、活力ある担い手への貸付けを行うことで、農業の生産力の向上を目標とする事業です。

農地を借りて営農拡大したいけど、農地は紹介してくれるの？

貸付希望などの情報を農業委員会は把握しています。
出し手（土地所有者）との**マッチング**のお手伝いをさせていただきますので、**農業委員会**へご相談ください。

受け手（耕作者）が決まっていない農地も借りてくれるの？

出し手（農地所有者）が貸付を希望しても、受け手（耕作者）が決まっていないと農地中間管理機構が**借り受けないことが多い**のがこれまでの実例です。

希望する耕作者へ農地を紹介しているため、農業経営状況調査などで農地の利用意向を農業委員会へお知らせください。

所有する農地が狭くても農地中間管理事業を活用できるの？

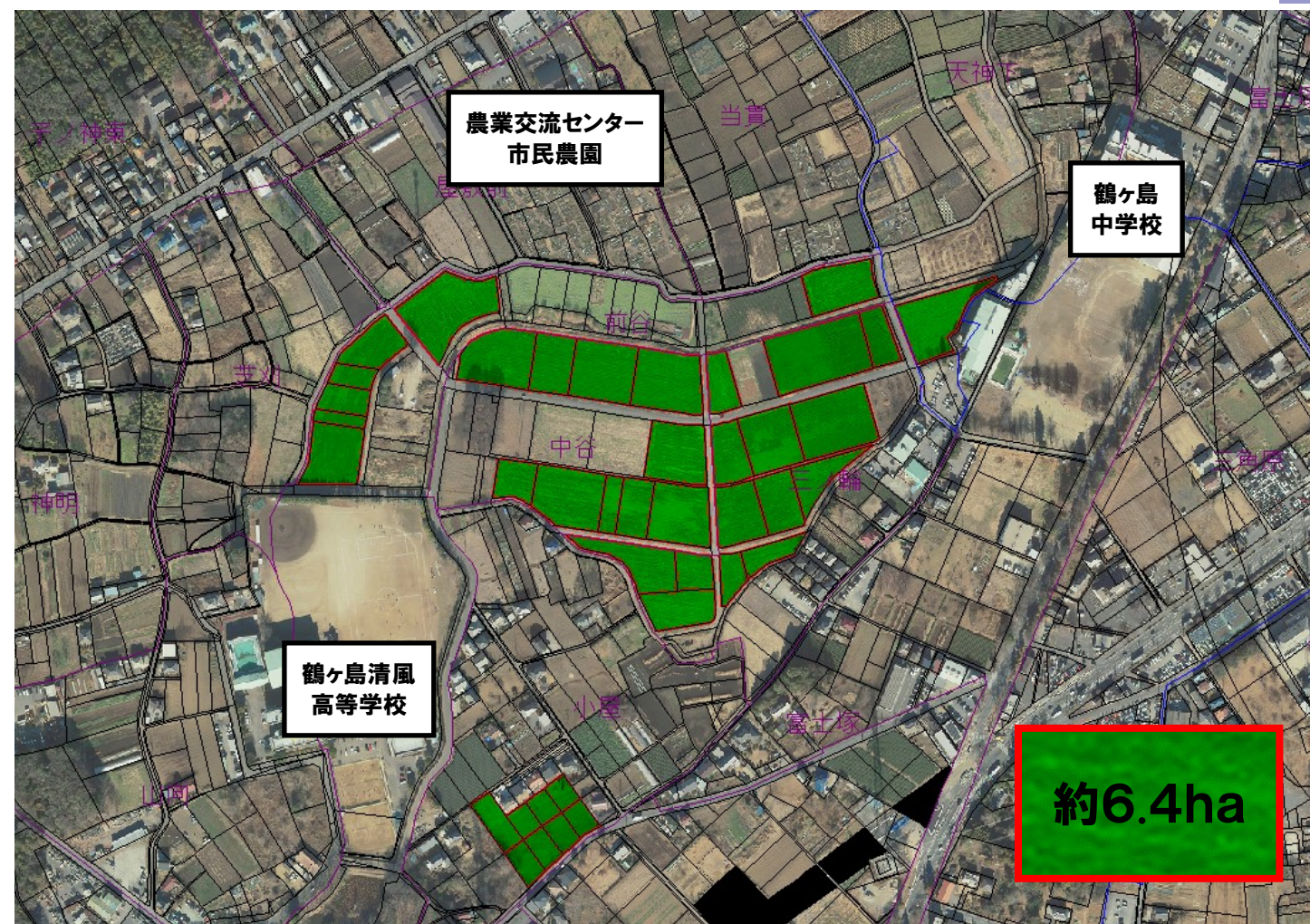
農業の担い手は、**集約化された農地を希望する方が多い**です。所有する農地だけでは活用が困難であっても、**隣接する農地と一体的に利用**できる場合には、活用できることがあります。

出し手（農地所有者）にメリットはあるの？

出し手（農地所有者）には次のような利点があります。

- ① 長期的な契約が可能であり、**安定した契約**が結べる。
- ② 契約期間中には、**農地の管理を行う必要がない**。

鶴ヶ島での『農地中間管理事業』の実績



農地中間管理事業の流れ

